



都市環境研究所
最近10年の仕事

OUR WORKS OF 2011-2020

これまでの10年とこれからのまちづくりに向けて

都市環境研究所は、1970年の創立以来、アーバンデザイン、広域計画をはじめとする都市・まちづくりプロジェクトに数多く携わり、各スタッフが専門性と地域へのこだわりをもって、全国各地でのまちづくりに奔走してきました。これまでも、社会情勢の変化や法改正、新たな制度創出のたびに、困難を伴いながらも対応してきましたが、最近10年の都市・地域をとりまく状況の変化は、以前にも増して大きなものでした。

国内総人口が減少に転じ、少子高齢化の進行と財政が縮小する中で迎えたこの10年は、中心市街地の空洞化や都市・インフラの老朽化、空き家問題等、様々な課題が深刻化した時代でした。加えて、東日本大震災をはじめとする地震や大型台風による風水害、直近では新型コロナウイルス感染拡大等、災害によるリスクが顕在化した時代であったともいえます。

国としては、コンパクト・プラス・ネットワークの都市構造や、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりなどの施策を推進し、民間の力も含めた限られた地域資源を活用して効果を重ね合わせ、都市、地域、そして国土をいかに持続・発展させるかに注力しています。

地域の「稼ぐ力」を引き出す観光まちづくり

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、誇りと愛着を醸成する観光まちづくりは国を上げて取り組むテーマとなっています。



国際的に競争力のある観光地づくりに向けた取り組み・キー場ゲートの計画提案(宮良野市)

- 「明日の日本を支える観光立国推進基本方針」
- 「観光立国推進基本方針」
- ▶観光地の魅力向上

●SDGs(持続可能な開発目標)が国連サミットで採択

- ▶持続可能な総合的なまちづくり

- 東京五輪の決定
- 「国家戦略特区」制度の創設

- ▶インバウンド、国際的な観光地づくり

2013

- 「都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)」の制定

- ▶低炭素まちづくり

2012

- 東日本大震災の発生
- 「津波防災地域づくりに関する法律」の制定

2011

- 復興まちづくり

- 2010年(国勢調査)をピークに国内総人口が減少に転じる

- ▶地域包括ケア/身近な生活サービス機能の質の向上

2010 2010

2000

1990

1980
1970

1970

株式会社都市環境研究所 設立

- 都市・まちづくりの主な動向
- ▶まちづくりのキーワード

地域の想いをつなぐ復興まちづくり

高台移転や防潮堤による安全の確保と、従前の地域コミュニティの再生への想いとの狭間で難しい選択とプランニング、合意形成が求められました。



漁村復興計画策定(気仙沼市)
被災した漁港と漁師へのヒアリングの様子

都市環境研究所の9つの柱

私たち、以下の9つのテーマを柱として業務に取り組んでいます。



1 アーバンデザイン

街区や地区レベルの都市設計やパブリックスペースのデザイン、様々な主体間のデザイン調整



2 建築・施設のデザイン

公共施設等建築物の基本設計・実施設計、住宅地の設計・計画など具体的な空間デザイン



3 マスターplan / 災害復興

都市計画マスターplan、土地利用計画等の各種分野のマスターplan作成や各種制度の適用検討・調査



4 歴史・文化／景観

歴史的街並みの保全、再生、整備計画・制度の立案や景観計画作成及び景観行政全般の支援



5 テーマ型計画

都市計画との関連が深い個別分野の計画・調査や時代のニーズに対応したテーマを扱う業務



6 協働型まちづくり

多主体の参画を得て進める計画策定や事業実施、市民活動の支援または市民活動の啓発活動等



7 都市の再構築

市街地再開発事業等、主に中心市街地のまちづくりや民間土地活用・遊休地活用方策の検討・調査



8 地区の再生計画

主に既成住宅地における地区レベルの整備計画や密集市街地の整備、防災まちづくりの計画立案等



9 制度立案・計画

都市計画法をはじめとする法制度のあり方の検討・研究、条例など自治体独自の制度設計等

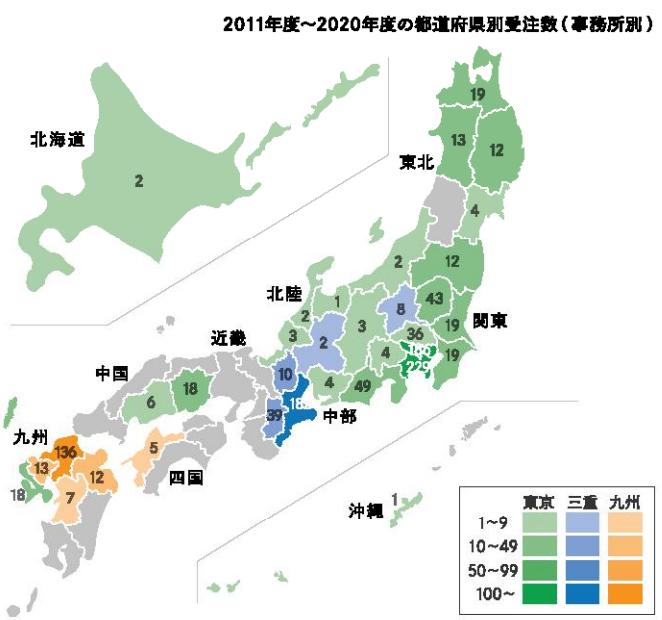
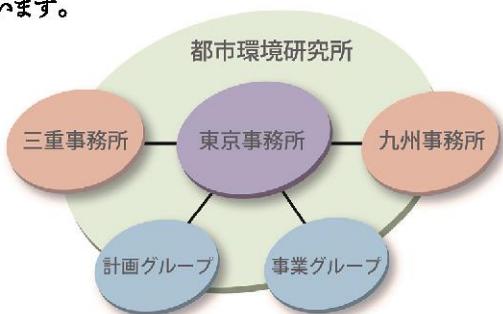


組織体制とかかわった地域（2011～2020）

都市環境研究所は、本部・東京事務所、三重事務所、九州事務所から構成されます。東京事務所は計画グループと事業グループで構成されています。

この10年、各事務所を拠点としたネットワークにより全国各地で多くの業務に取り組んできました。

それぞれの仕事で培った経験や地域とのつながりは、私たちにとって大きな財産であり、より仕事の対象となる場所を拓げていきたいと考えています。



01

ひとつの地域と長く、 深く、広く関わる

私たちは、特定の地域と長年にわたりおつき合いし複数の仕事を行うことがあります。仕事の内容は、マスタープランから空間整備、産業振興やイベントの企画、ひいては商品開発まで担うこともあります。一つ一つの仕事を積み重ねて地域との信頼関係を築き、その地域の特性や課題を深く知ることで、目指す将来像を見出し、次の仕事へと展開していきます。今後も、地域が抱える様々な課題に総合的に対応できる町医者のような存在でありたいと考えています。

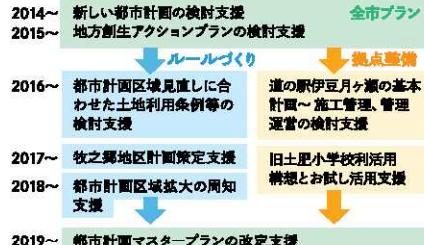
コンパクトタウン&ネットワークのルールづくりとプロジェクト展開

静岡県伊豆市



人口減少が続く伊豆市において、2014年から、都市と農山漁村、自然が調和する持続可能なまちづくりを検討し、コンパクトタウン&ネットワーク構想の策定を支援しました。以降、全市から地区ごとのルールづくりや拠点整備プロジェクトの施策展開に継続的に携わり、コンパクトタウン&ネットワーク構想の実現を支援しています。

全市プランからルールづくりとプロジェクトの展開



伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想図



全市から地区ごとのルールづくり

線引き廃止 + 特定用途制限地域と土地利用条例

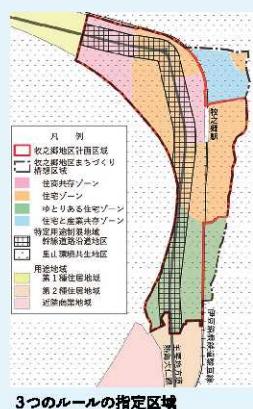
広域都市計画区域からの分離と線引き廃止に合わせて、土地利用現況や災害危険性に応じて、特定用途制限地域と水害に備えた土地利用に関する条例検討や、都市計画区域拡大の市民説明を支援しました。



広域都市計画区域から分離独立と線引き廃止→全市拡大へ2段階の見直し

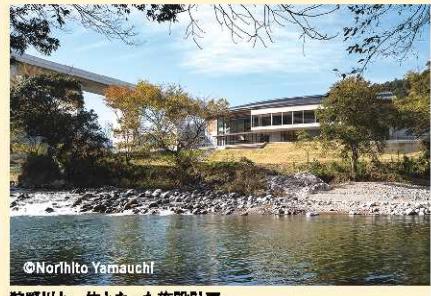
牧之郷地区計画

線引き廃止に伴う用途地域外の開発・建築規制の緩和に対し、牧之郷駅周辺における秩序ある土地利用と定住促進のため、2年にわたり住民と協議を重ねました。特定用途制限地域に加えて望ましいルールをまちづくり構想、特に重要なルールを地区計画とし、官民連携で将来像の実現を目指すルールとしました。



拠点整備プロジェクト

道の駅 伊豆月ヶ瀬



©Norihito Yamauchi

伊豆縦貫自動車道の南進による月ヶ瀬IC開通にあわせた新しい道の駅の地域振興施設です。伊豆半島の中心に位置する立地特性や天城の山々、狩野川の清流といった地域の風景を最大限活かし、情報発信や地産地消の物販・飲食といった観光機能を備える施設とともに、地域の人々が日常的に使えるコミュニティ拠点となるよう設計しました。

狩野川と一緒にした空間形成は、風景としてのトータリティの獲得を目指して地元住民や各関係主体と共に検討・調整を行った結果であり、本施設の最大の特徴として他の道の駅との差別化に寄与しています。



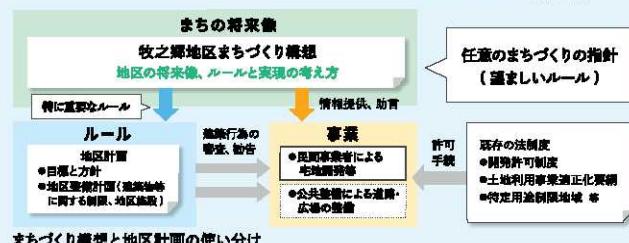
©Norihito Yamauchi

旧土肥小学校の利活用

土肥地域の拠点にある旧土肥小学校を、地域の多世代交流・健康づくり・防災の拠点として活用構想を策定し、地域内外の団体と連携してお試し活用を進めています。事業者公募も支援し、今後は事業者による成長型利活用が進みます。



多世代交流拠点としての旧土肥小のお試し活用



業務名：都市計画新制度認定設計検討業務、地方創生アクションプラン等策定業務、土地利用条例等作成支援業務、「伊豆市の新しい都市計画」解説資料作成及び説明会支援業務、牧之郷駅周辺地区まちづくり検討業務、道の駅基本計画・基本設計業務、(株)設計領域、昭和設計(株)とのJV)、道の駅実施設計業務・道の駅施工監理業務、(株)設計領域、昭和設計(株)、(有)ミクストとのJV)、旧土肥小学校活用構想策定支援業務

発注者：静岡県伊豆市 年度／事務所：2014-2020/東京

次世代に向けた土地利用・都市づくりのためのプランニング 静岡県富士宮市



30年以上にわたる関わり

富士宮市は、1980年代から顕著になった富士山麓大規模開発動向に対応するため、1988年に国土利用計画富士宮市計画を策定し、土地利用事業の適正化に取り組んでいます。私たちは、第一次国土利用計画から、概ね10年ごとの計画改定に携わってきました。土地分級手法を用いた客観的な土地利用診断を行い、作成した土地利用構想図を基に、富士宮市の将来都市像や社会動向を踏まえた土地利用の基本方針・方策の立案を進めてきました。

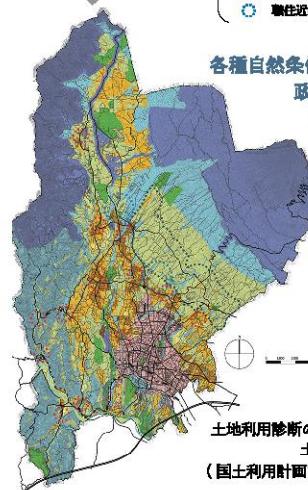
集落の拠点づくりに向けた支援

第四次国土利用計画（2016年策定）では、人口減少期における均衡ある土地利用の実現のため、市街化調整区域での集落拠点形成について方向性を定めました。しかし、市内に点在する集落では居住環境や地域産業の維持、自然災害への対応、文化や歴史の継承等の課題に直面していたことから、国土交通省の調査業務において集落（北山地区※）における土地利用計画策定のモデル検討（2016、2017年）を支援しました。また、都市計画マスタープラン

改定（2017～2019年）業務においても、全市的な都市づくりの方向性の検討と並行して、延40回を超える地域住民とのワークショップを通じて、これから集落の拠点づくり、土地の利用や管理、コミュニティ形成などの取組方針を取りまとめました。また、その実現方策の1つとして市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針を改定しました。今後、地域との協働により、集落の拠点性を高め、富士山の素晴らしい眺望や豊かな自然を生かした次世代に繋がれる都市づくり・地域づくりの推進が期待されています。



- 地形・地質・土壤
- 植物・動物
- 災害危険要因
- 水
- 歴史的環境要因
- 既存計画・実績
- 法的土地利用制約



各種自然条件・法規制・
政策的要因を
重ね合わせ

土地利用診断の流れと
土地利用構想図
(国土利用計画富士宮市計画)

業務名：国土利用計画富士宮市計画策定業務、
富士宮市都市計画マスタープラン策定業務 他
発注者：静岡県富士宮市

年度／事務所：2013-2019／東京

*2016-2017年度は、国土交通省第3次注目業務として、地域における
土地利用計画策定試行のモデルスタディを実施しました。

太宰府市民遺産制度の創設から広がる歴史まちづくりへの挑戦 福岡県太宰府市



太宰府市のプロジェクトは、2001年の「太宰府市文化財保存活用計画」の策定支援業務からはじまりました。同計画でプロデュースしたのが「太宰府市民遺産」の認定制度です。この制度では、市民団体が提案した候補を、市民や市等で構成される「太宰府市景観・市民遺産会議」が認定を判断します。太宰府市民遺産は、従来のいわゆる文化財の枠組みにとらわれず、唄、祭り、景観、生き物まで、バリエーションは多彩であり、地域の個性を育むまちづ

くりに直結していることが大きな特徴です（市HPで公開されています）。太宰府市との関りは、その後、景観計画、歴史的風致維持向上計画、特別史跡の保存活用計画の策定支援から各種事業（太宰府天満宮門前の修景助成基準の作成、歴史的な通りである小鳥居小路の環境整備の推進、政庁通りを対象とした歴史地区計画の策定支援等）に広がっています。加えて、現在、文化財保護法の改正に伴い創設された文化財保護のマスタープランで

ありアクションプランでもある「文化財保存活用地域計画」の策定支援に取り組んでいます。市内に所在する豊かな歴史文化に触れる新たな機会や場を設けることから、市民の郷土に対する誇りや愛着を育み、来訪者にあっては再び訪れたいと思えるような感動を与える歴史まちづくりへの挑戦が今も続いています。

業務名：文化財保存活用計画・景観計画・歴史的風致維持向上計画・史跡の保存活用計画・歴史地区計画等の策定支援、太宰府天満宮門前の修景助成基準の作成支援他

発注者：福岡県太宰府市 年度／事務所：2001-／九州



過疎が進む川上村で地域と育む村づくり 奈良県吉野郡川上村



吉野川源流にある奈良県川上村は、
日本創生会議による消滅可能性都市に選ばれた人口約1,000人の村ながら、
暮らし続けることで山と水を守り続ける村を目指す「川上宣言」を発信し、
村づくりを進めています。
このようななか、私たちは、2013年より、総合計画をはじめ、環境・観光・教育・福祉など、
様々な分野の計画策定や活動を支援しています。

水源地の村づくりの推進

第5次川上村総合計画策定を支援し、「都市ではない豊かな暮らしの実現」のため、6つのプランを掲げ、村民や職員の方々と日々対話を重ね、集落の維持や柿の葉寿司のブランド化、担い手づくりなどを直接的な活動支援を行っています。



環境保全と地域振興の包括的推進

第2次川上村環境基本計画を策定し、村民や関連団体等の日々の暮らしや営みのなかで息づく環境への想いを、持続的なものとする仕組みづくりを支援しています。また、自然環境の保全とともに、村民や事業者が関わり、経済循環を生み出し地域振興につなげる、エコツーリズムの取り組み「かわかみ源流ツーリズム」を支援しています。



第5次総合計画の6つのプラン

村内8店舗で構成される組織「柿の葉寿司の里・川上」の設立と柿の葉寿司のブランド化

川上村保育園・義務教育学校施設整備の総合調整

幼児から義務教育学校卒業までの12年間を、安全で安心できる自然環境豊かな「一つの学校」で育て、学び、遊び、交流出来る施設整備に向けて、地域産業である林業（川上産吉野材）の活性化にも配慮しつつ、企画・構想段階から総合調整を行っています。



④公益財団法人吉野川紀の川環境物語
ESDの観点による小学校の授業づくり支援の一つ
水生生物観察会の様子



製作を支援したコミュニティ形成の場(東屋)で
交流する村民



保育園舎・義務教育学校舎(木造一部RC造)の完成イメージ

⑤川上村

過疎の村からの脱却を目指す地域福祉の推進

第2期子ども・子育て支援事業計画や地域福祉計画を策定し、子どももや子育て世帯をはじめ、高齢者が住み慣れた地域で健康で元気に安心して暮らし続けることができる仕組みづくりを支援しています。



⑥川上村
子どもたちが園舎・校舎に使用される
川上産吉野材伐採の様子を見学



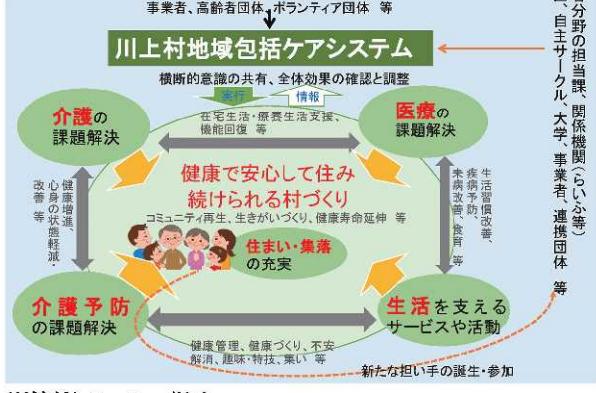
施設整備に向けて課題を出し共有する
保護者説明会ワークショップ



⑦川上村
子どもたちとその親が気軽に集える場「のびっこ広場」



⑧川上村
集落を巡回する移動スーパー「かわかみらいふ号」



地域包括ケアシステムの考え方

業務名：第5次総合計画策定等支援業務、保育園並びに義務教育学校施設整備にかかる総合調整・支援業務、第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務、地域福祉計画等策定業務、第2次環境基本計画策定業務、ダム湖面利用方針作成支援、かわかみ源流ツーリズム推進支援他

発注者：奈良県川上村 年度／事務所：2013- / 三重

まちなかの回遊促進とかまぼこ通りの活性化、景観形成

神奈川県小田原市



歴史的なまちの小田原市では、昭和初期から小田原城の文化財保護に着手し、独自のまちづくりを展開しています。私たちは、小田原城及びその周辺環境の整備の検討を始めた昭和後期から支援を始めました。

これを契機に、小田原城を引き立て、良好な居住環境や秩序ある都市環境を維持・保全するための高度地区の導入、景観計画、歴史的風致維持向上計画等の策定など、仕事のすそ野を広げつつ、景観・歴史まちづくりの支援に取り組んできました。これらの計画では、特に重要なエリアの小田原城とその周辺のまちなかのまちづくりをサポートしてきました。



直近5年間は、小田原市でも重要なテーマと再認識される観光や活性化など、地域の都市再生の支援を重点的に実施しました。

小田原駅周辺の来訪者の行動実態調査を通じて回遊の実態を把握し、この結果から今後重要なエリアと浮かび上がったまちなか通りを対象に、客観的かつ俯瞰的なデータも踏まえ、地元主体のまちづくりを支援しました。



来訪者の回遊行動、聞き取りから実態把握



地域資源を活かした様々な実験を通じた知見の把握

支援にあたっては、地元の方々と一緒に、地域資源を活かした様々な実験の企画・実践を通じ、まちづくりの知見、地域の声を丹念に拾い上げ、将来ビジョンをまとめました。景観形成のイメージを作成し、官民連携による将来像の実現に向けた空間の整備・誘導、利活用のロードマップを提案しました。

業務名:にぎわいと回遊・魅力ある街みなみ整備調査
まちなか再生支援業務他

発注者:神奈川県小田原市

年度／事務所:2016-2018／東京

地元協力団体:小田原かまぼこ通り活性化協議会

協力会社:(株)カラーブランディングセンター

支拂法人:一般財団法人地域総合整備財團(ふるさと財団)



固有の資源と“こみせ”を守り育て、活かす、まち育て 青森県黒石市



黒石市は、八甲田連邦に連なる山々と山裾のりんご畑、浅瀬石川の清流、シンボルである岩木山を望む田園によって形成される風景、各地域の歴史・文化的資源などが固有の資源となっていました。特に中心市街地に残る“こみせ”的町並みは他に類を見ない貴重なものです。私たちは、市の委託を受け、“こみせ”をはじめとする黒石固有の資源を活かした、まち育て(まちを皆で育んでいく取り組み)を進めています。歴史・文化・景観、都市づくりの観点から、全市計画である景観計画や立地適正化計画の策定支援、中心市街地における“こみ

せ”的保全・維持・再生、回遊ネットワークの向上、空き店舗活用、道路美化化の検討など、多岐に渡る業務支援を行っています。また、固有の資源を皆で守り育て、まちづくりに活かしていくために、市民、専門家や事業者、NPOなど、地域の担い手が参画・協働できるプロセスを提案することも重視し、実践しています。

業務名:黒石市における一連の業務
※詳細は「黒石市におけるまち育ての広がり」に掲載
発注者:青森県黒石市 年度／事務所:2007-2019／東京
協働者:NPO法人まちづくりデザインサポート、NPO法人横町十文字まちそだて会、デザイン工房エスパス
※R1年度業務の受注者は、東北建設コンサルタント株式会社であり、弊社は協力会社として業務を担当



景観計画において実施した普及啓発の取り組み
(景観資源の認定・景観資産を巡るツアー、小学生との景観学習等)



黒石市におけるまち育ての広がり

02

多様な力を活かし、地域として目指すべき指針をつくる

都市や地域が抱える課題は年々深刻化・複雑化しており、多様なプレイヤーの参画により地域の課題解決や魅力向上に向け相乗的に効果を発揮することが求められています。そして、多様な力を束ね、活かすためには、行政が誘導・規制などのまちづくりの方針を示すことが益々重要になっています。このような認識のもと、私たちは行政の総合的なマスター・プランや、景観計画・文化財活用、防災計画などの特定分野における、自治体の指針づくりを数多くお手伝いしています。

都市を「つかう」時代のまちづくりの基本戦略 神奈川県平塚市



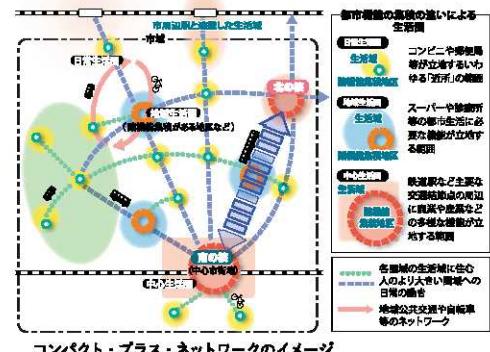
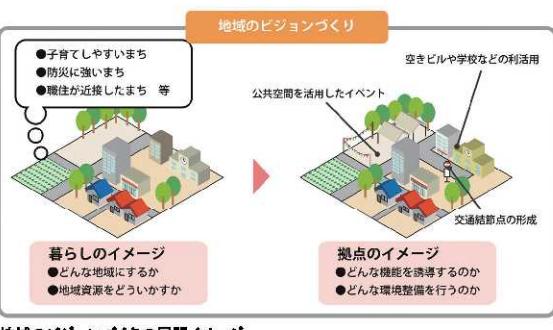
都市計画マスター・プラン改訂の背景

平塚市は自然と都市のバランスの良さや、駅を中心とした都市構造などの特徴を有しています。しかし、人口減少の加速が予測されるほか、都市の持続可能性や増加する空家を踏まえた住まいのあり方、自然災害への備えなどが求められていました。それらを踏まえ、既存の都市マスター・プラン（2008年策定）に、①低炭素まちづくりの推進、②コンパクトシティ・プラ

ス・ネットワークの実現、③空家等の都市のストックの有効活用、④大規模区画整理地区における次世代型まちづくりの推進、⑤津波などの大規模災害への対応の5つの視点を盛り込み、「一部改訂版マスター・プラン」を作成しました。

地域のビジョンづくりの展開

計画では、これからまちづくりの考え方として「都市」全体の魅力づくりと合わせて、身近な生活圏である「地域」の魅力づくりを重視し、その実践方法として、地域のビジョンづくりについて示しました。従来のマスター・プランの地域別方針のように一律の完成を目指すものではなく、地域の関心度や取り組みの進捗に応じて適宜策定し、必要に応じて全市計画への反映を目指す柔軟な仕組みとしています。



コンパクト・プラス・ネットワークのイメージ

「トライ＆エラー」のまちづくり

また、都市を「つくる」時代から「つかう」時代への転換に対応したまちづくりの基本戦略として、全てをあらかじめ計画するのではなく、小さな社会実験を繰り返す「トライ＆エラー」のまちづくりの考え方を示したことも計画の特徴と言えます。

業務名：平塚市都市マスター・プラン（第2次）改訂業務委託
発注者：神奈川県平塚市 年度／事務所：2016-2017／東京

「成長する」鎌倉の景観まちづくり 神奈川県鎌倉市



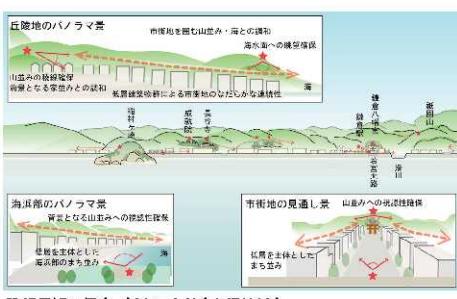
鎌倉市における景観まちづくりの関わりは、自主的に定めた都市景観形成基本計画・都市景観条例を継承し、景観法に基づく景観計画を策定、都市景観条例の制定支援が始まりです。その後、高さ制限がない地域における景観地区・高度地区の指定、北鎌倉地区のまち並みの作法集の作成など、順次、景観施策の構築を支援してきました。景観計画策定10年を経過した2016年には、景観計画の点検・評

価を踏まえ、景観形成基準の強化・見直し、景観重要建築物等の指定増加に伴う周辺の配慮の強化、まち並みの形成と眺望景観の保全・創出の強化、公共施設・公共サインの景観整備に関する新たな仕組みづくりなど、成長する景観まちづくりを支援しています。

業務名：鎌倉市景観計画改定業務
発注者：神奈川県鎌倉市
年度／事務所：2016／東京



成長する景観まちづくりの経緯



眺望景観の保全・創出の方針（古都地域）



成就院からの眺望景観



景観重要建築物等とその周辺の配慮

重要文化的景観としての持続可能な地域づくり 愛媛県西予市



狩浜は、リアス海岸の入り江にある集落です。海上では漁業が、斜面地では石垣の段々畑での農業が営まれています。営みとともに景観を守りたいという地域の機運が高まり、重要文化的景観として保存・活用していく取り組みが始まりました。私たちは、重要文化的景観の選定と選定後の整備計画の策定を支援しました。

選定に向けては、保存調査の結果を整理し、保存活用計画と景観計画を連携させた届出制度を考えました。選定と同時期に審議会が設置され、どのように価値を守り、変化を受け入れ、地域の活力を維持していくか、話し合いにより、きめ細やかに考える場ができました。

続く整備計画では、魅力づくりに向けて取り組んでいくプログラムを考えました。文化的景観の価値の着実な維持と地域の活力づくりを図るため、修理に必要な材料確保や技術継承等の持続的な事業に加え、地域の人々の拠り所となる神社や廃校となった校舎等の拠点に磨きをかける戦略的な事業を位置づけました。

業務名：西予市重要文化的景観選定支援業務
発注者：愛媛県西予市
年度／事務所：2016-2019／九州



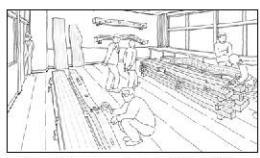
重要文化的景観に選定された「宇和海狩浜の段畠と農漁村景観」



保存調査により把握された景観構成要素を整理し、「里山」「段畠」「集落」「里海」の4つの景観単位を設定



審議会において重要な構成要素の修理について検討する様子



廃校を活用した中古木材の保管兼展示スペースの整備プログラムイメージ

人と歴史遺産をつなぐ文化財保存活用地域計画の策定 福岡県久留米市



人口減少時代への転換を迎え、歴史遺産を取り巻く環境も変化しています。人口約30万人を抱える中核市・久留米市でも地域コミュニティの活力低下が歴史遺産を将来に継承していく大きな課題と捉えられるようになっています。

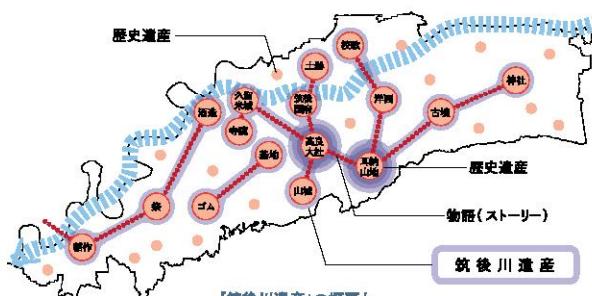
私たちは、歴史遺産の視察と保存・活用に切磋琢磨する市民団体へのヒアリング、そして

府内の関連部局等との協議を踏まえ、文化財保存活用地域計画の策定を支援し、この計画の中に「筑後川遺産の登録制度」の創設を提案しました。

この制度は、多様な担い手の参加や相乗を期待するものです。一つでも多くの歴史遺産を守り、次世代に伝えていくため、地域との協働や観光・教育・都市計画といった関連部

局等と連携し、「筑後川遺産」が歴史遺産の保存・活用を持続的かつ戦略的に推進する歴史まちづくりのプラットフォームとなることを目指しました。これからスタートする制度であり、今後の展開に期待しています。

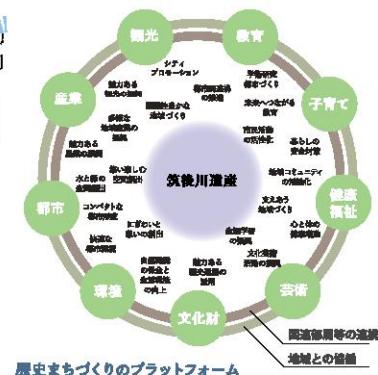
業務名：久留米市文化財保存活用地域計画策定支援業務
発注者：福岡県久留米市
年度／事務所：2019-2020／九州



「筑後川遺産」の概要と「筑後川遺産の登録制度」の仕組

「筑後川遺産」は、永い歴史と筑後川の恩恵に育まれた文化を背景とする様々な物語(ストーリー)と、物語でつながれる歴史遺産で構成されます。

「筑後川遺産の登録制度」は、地域と市の連携で、発見から登録に至る手続きを経て、市長が登録します。登録後には相互の連携で保存・活用が図られるプログラムを市が作成し、その推進を図ります。



歴史まちづくりのプラットフォームとしての筑後川遺産

「筑後川遺産の登録制度」は、歴史まちづくりのアウトカムを地域や関連部局等と共に共有し、推進を図る仕組みとなっています。地域との協働や関連部局等との連携によって、「筑後川遺産」を継続的に増やしていくことを目指しています。



歴史遺産の保存・活用に切磋琢磨する市民団体への意向調査（大曾寺玉垂宮にて）